

柔道初心者基本講習会開催要項

1 目 的

柔道を志す初心者に対し、安全に配慮した基本動作・基本技術並びに礼法など我が国伝統的な行動の仕方を修得させる。

2 主 催

新潟県柔道連盟

3 主 管

新潟県柔道連盟事務局

4 参加対象

- (1) 柔道初心者
- (2) 柔道初段昇段希望者

5 講習内容(1日講習)

- (1) 柔道の概要、基本理念、事故防止の留意点
- (2) 基本動作(礼法・移動・体捌き・受身)
- (3) 「崩し」、「作り」、「掛け」について
- (4) 投げ技・固め技の基本技術

6 講師

次の資格取得者で新潟県柔道連盟が認めた者。

- (1) 全日本柔道連盟柔道指導者登録をしている者。
- (2) 全日本柔道連盟柔道指導者資格取得者で更新をしている者、又は同指導者資格審査委員会委員経験者。
- (3) 全日本柔道連盟柔道試合審判ライセンス取得者(65歳以上については、経験者)。

7 受講資格

中学校1年生以上

8 修了証について

- (1) 全日程受講したものに修了証を授与する。
- (2) 修了証の保管については、再発行はしないので各自で保管すること。

9 初段取得のための形講習会受講について

本講習の修了証を授与された受講者は形講習会を受講できる。

10 昇段審査会の受験について

形講習会で修了証を授与された者は昇段審査を受験できる。

11 平成25年4月1日から実施する。

12 平成25年3月31日までに従前の形講習受講者は、その修了書をもって平成25年4月1日以降の柔道初段昇段審査についても受験することができる。